

「江田島市鳥獣被害防止計画（第6期）」の策定について

1 趣旨

今年度で「江田島市鳥獣被害防止計画（第5期）」が最終年（3年目）を迎えるため、新たに「江田島市鳥獣被害防止計画（第6期）」を策定します。

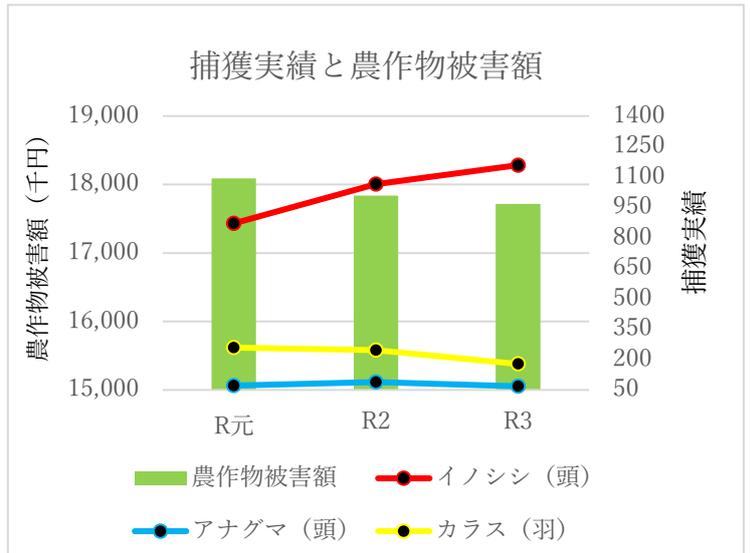
2 本市の鳥獣被害に関する現状及び課題について

本市では、イノシシ、アナグマ、カラス、カワウを有害鳥獣に指定しています。有害鳥獣による農作物被害は、微減傾向にあるが、依然として高く、中でもイノシシによる被害は、全体の7割を超えています。

イノシシは多産であり、捕獲活動だけでは、被害を軽減することはできないため、防除や環境改善も含めた総合的な取組が必要であり、そのためには、地域の協力が不可欠です。

市では、平成29年度から、有害鳥獣に対する相談窓口として「イノシシ110番」を設置し、被害対策の啓発活動等を行っています。

また、最近では、市街地へのイノシシの出没が増加しており、その対策として、令和元年度から宅地も含めて防除が行えるように、防除用施設設置の補助対象の範囲を農地以外にも広がっています。



項目	R元	R2	R3
農作物被害額 (千円)	18,092	17,837	17,719
イノシシ捕獲数 (頭)	871	1,064	1,158
アナグマ捕獲数 (頭)	71	89	68
カラス捕獲数 (羽)	259	247	178
防除用施設設置補助金(千円)	4,467	4,517	3,121

3 「江田島市鳥獣被害防止計画（第6期）」（素案）の概要について

期間	令和5年度～令和7年度（3年間）
目標	被害額、被害面積（令和3年度実績）の約2割削減を目標とする。
方針	<p>地域を主体とした「総合防除」（「防除」、「環境改善」、「捕獲」の一体的な取組）を柱として進めていくため、モデル地区の選定、セミナーの開催等を行う。</p> <p>○具体的な取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「防除」 …イノシシ110番や研修会での被害対策の啓発活動及び支援 ・「環境改善」 …イノシシの潜み場の解消や刈り払い活動等の支援 ・「捕獲」 …各町に設置する有害鳥獣捕獲班を中心とした捕獲活動
その他	今後、農作物被害発生が懸念されるシカを新たに有害鳥獣に指定する。

4 根拠法令

鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律（平成19年法律第134号）